

函館市亀田福祉センターの概要

施設名	函館市亀田福祉センター
担当部局	教育委員会 生涯学習部 生涯学習文化課（電話 0138-21-3445）
所在地	函館市美原1丁目26番12号
目的	設置目的：市民の福祉および生活文化の向上を図る。 運営方針：市民の自主的な社会活動の促進，生涯学習の促進を図る。
事業概要	函館市亀田福祉センターの管理運営
開館時間等	①開館時間 9:00～22:00 ②休館日 ・月曜日 ・12月29日～1月3日
施設概要	①昭和46年開設 ②構造：鉄筋コンクリート造3階建 ③敷地面積：3017.94㎡ ④講堂，第1会議室，第2会議室，第3会議室，特別室，第1和室，第2和室，第1研修室，第2研修室，第3研修室，調理室
指定管理者が行う業務内容	①維持管理に関すること 施設の施錠，解錠／館内および敷地内の清掃／敷地内樹木の管理／塵芥処理／地下埋設油タンク等点検／ボイラーの運転，保守点検／ボイラーばい煙測定／消防用設備の保守点検／自動扉の保守点検／エレベーターの保守点検／受水槽の清掃／水質検査／自家用電気工作物保守点検／夜間，休館日の警備（機械警備）／ピアノ定期点検／施設，設備の修繕／駐車場整理等／除雪 など ②運営方針に資する事業の実施に関すること 亀田老人大学事業の実施 ③利用者に関すること 窓口業務／利用者のへ案内・説明に関する業務／利用者へのサービス提供に関する業務／利用促進に関する業務／施設の使用許可，取消し など ④その他の業務に関すること 教育委員会に提出する書類の作成等庶務経理業務／災害および事故発生時等緊急時の対応／利用者および住民からの意見・要望等への対応／生涯学習情報の提供／教育委員会との連絡調整 など
施設管理運営経費	市から指定管理者への指定管理料および指定管理者が収受する利用料金によります。
条例	函館市亀田福祉センター条例
現指定管理者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ茜
関連リンク	http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014011400559/